

ストップ！食料品製造業の労働災害！！

山口労働基準監督署

令和3年の当署管内の食料品製造業の労働災害(休業4日以上)発生件数は、19件と例年の30件前後の件数から大幅に減少しました。

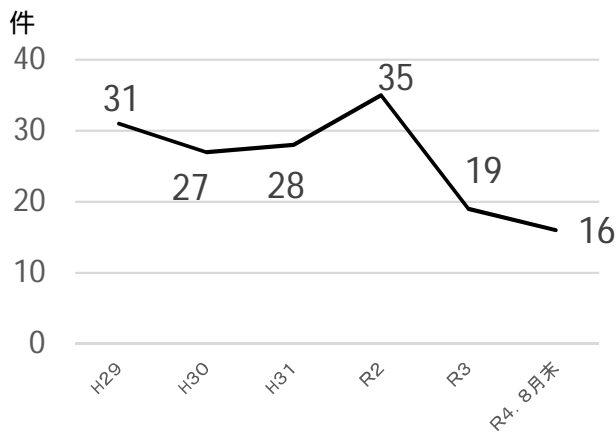
しかしながら、令和4年の労働災害発生件数は8月末で16件発生し、前年の19件に迫っており、労働災害を継続的に減少させるためには、事業場で取り組んでいる労働災害防止対策を今一度確認し、未だ対策がとれていないものについては、早急に取り組む必要があります。

過去5年間における労働災害を事故の型別にみると、「転倒」災害が最も多く全体の32%を占め、次いで「はさまれ・巻き込まれ」災害が15%、「切れ・こすれ」災害が12%、「高温・低温の物との接触」災害が9%となっています。

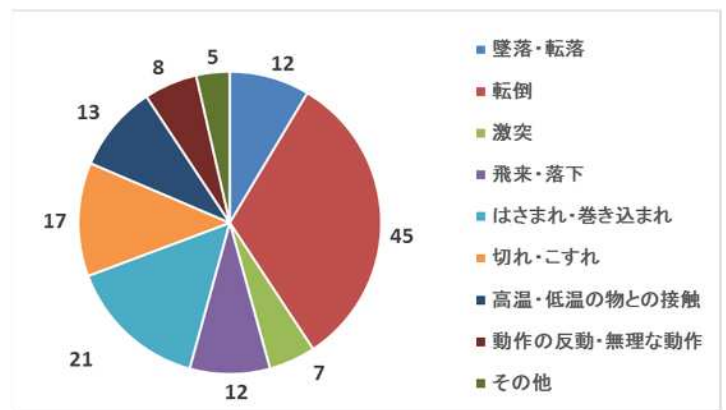
このような現状を踏まえ、食料品製造業における労働災害防止のため、「災害事例」及び、「災害事例のポイント」(裏面)を取りまとめましたので、今後の労働災害防止の取組にご活用ください。

山口署管内の過去5年間の労働災害統計(休業4日以上)

災害発生件数の推移



事故の型別発生状況(H29年～R3年)



災害事例

事故の型	休業期間	災害の概要
転倒	3週間	商品切り替えのため、作業室内を移動中、床が濡れていたため、足が滑って転倒、後頭部と肘を強打した。
	1か月	商品を搬出時、通路が暗かったため、放置してあったキャスターに躓いて転倒、左膝を強打した。
はさまれ・巻き込まれ	2か月	包装機を稼働させながら洗浄中、異物を見つけたため左手を入れたところ、左手が巻き込まれ左手親指を負傷した。
	2週間	ベルトコンベアの駆動ロールを拭いていたところ、ゴム手袋とタオルが巻き込まれ、左手小指を負傷した。
切れ・こすれ	2週間	スライサーで食品を加工中につまりが発生したため、機械を停止させずにつまりを解消しようとして右手親指を負傷した。
	1か月	カット機に上部の投入口から食品を投入していたところ、食品がうまく入らなかったため機械を停止させずに奥に手を入れたため、右手人差し指と中指を負傷した。

事故の型別の災害防止のポイント

「転倒」災害防止のポイント

- 通路の水ぬれ、油こぼれはすぐにふき取りましょう。
- 作業に適した履物を着用しましょう。
- 4S(整理・整頓・清掃・清潔)を実施し作業空間を確保しましょう。
- 転倒危険場所にステッカーなどで注意喚起を行い、危険性の見える化を行いましょう。

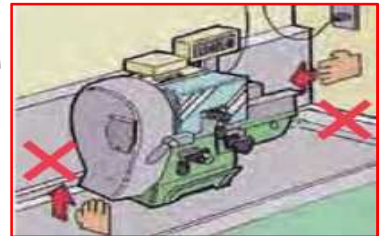


「はさまれ、巻き込まれ」災害防止のポイント

- スライサー、カッター等の機械、その他の動力機械、設備の危険箇所に安全カバー等の防護措置を行いましょう。
- 危険箇所に手を近づける作業を行う際には、必ず機械の運転を停止しましょう。やむを得ず、運転中に作業を行う場合は手工具を使用しましょう。
- 作業開始前に機械設備、安全装置の点検を行いましょう。

「切れ・こすれ」災害防止のポイント

- 食品加工機械は、刃物部分のガードを外すなど、本来の状態でない形で使用しないようにしましょう。
また機械の点検、掃除、修理を行う場合には、機械を停止し、完全に止まっていることを確認してから作業しましょう。

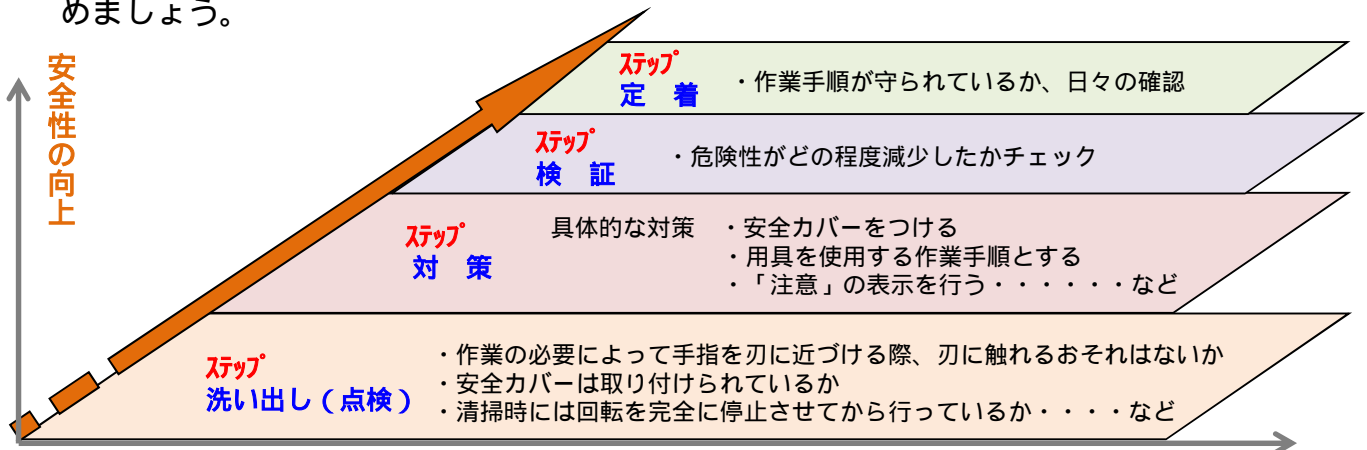


機械災害防止のポイント

< 機械の安全点検（危険箇所の洗い出し）の実施 >

食品加工用機械等を取り扱う作業において、「切れ・こすれ災害」、「はさまれ・巻き込まれ」災害のおそれのある箇所を洗い出し、発見した危険な箇所や動作に対して対策を立てます。

措置後は、その対策が有効に機能しているか今一度チェックするとともに、決められた安全手順が守られているかについて日々確認するなど、一層の安全に向けたステップを進めましょう。



< 社内教育の実施 >

取組のステップ

労働者自身が、食品加工用機械等を取り扱う際に「邪魔になる」としてカバーを外したり、「うっかり指を入れて刃に触れてしまった」ということのないように、**安全意識を常に高いレベルで保っていただく取組（教育）が重要です。**

その教育手法の一つとして、過去の災害事例などから学ぶ活動が効果的です。

厚生労働省のホームページ「職場のあんぜんサイト」には、事故の型別の労働災害事例、ヒヤリハット事例が掲載されていますので、是非ご活用ください。